

# 四半期報告書

(第51期第1四半期)

自 平成23年9月1日  
至 平成23年11月30日

株式会社ファーストリテイリング

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	9
(4) ライツプランの内容 .....	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	9
(6) 大株主の状況 .....	9
(7) 議決権の状況 .....	10
2 役員の状況 .....	10
第4 経理の状況 .....	11
1 四半期連結財務諸表 .....	12
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	14
四半期連結損益計算書 .....	14
四半期連結包括利益計算書 .....	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	16
2 その他 .....	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	22
[四半期レビュー報告書] .....	23

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年1月13日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成23年9月1日至平成23年11月30日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（東京本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成23年 8月31日
売上高（百万円）	250,985	272,688	820,349
経常利益（百万円）	48,175	48,418	107,090
四半期（当期）純利益（百万円）	22,705	31,148	54,354
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	28,073	42,216	52,246
純資産額（百万円）	305,435	353,779	319,911
総資産額（百万円）	558,683	616,843	533,777
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	223.07	305.93	533.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	223.03	305.75	533.66
自己資本比率（%）	53.9	56.3	59.0
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	35,391	50,425	57,158
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,139	△11,251	△26,643
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△13,101	△7,190	△26,156
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	214,304	234,858	202,104

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第50期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（海外ユニクロ事業）

新規連結子会社：UNIQLO（THAILAND）COMPANY LIMITED

（その他事業）

新規連結子会社：FAST RETAILING（SINGAPORE）PTE. LTD.

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日～平成23年11月30日）におけるわが国の経済は、3月11日に発生した東日本大震災の影響により厳しい状況が続いたものの、緩やかながら持ち直しの動きも見られました。海外経済は、欧米における景気回復の動きは弱く、特に一部の国の財政に対する懸念から景気下ぶれリスクもあり、予断を許さない状況が続いております。また、綿花を中心とした素材価格の上昇、中国における製造コストの上昇など、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高2,726億円（前年同期比8.6%増）、営業利益484億円（同2.8%減）、経常利益484億円（同0.5%増）、四半期純利益311億円（同37.2%増）となりました。営業利益減益の要因は、国内ユニクロ事業の営業利益が減益となったことによります。一方で、円高の進行が一般したことに伴い、為替差損が前年同期比で大幅に減少したことから、経常利益は増益となりました。また、前年同期には会計処理の変更等に伴う特別損失96億円を計上しておりましたが、その負担がなくなったことで、純利益は前年同期比で大幅な増益となっております。

当第1四半期連結累計期間における国内ユニクロ事業の営業利益は376億円、前年同期比10.3%減でしたが、海外ユニクロ事業の業績は好調で、営業利益は同13.3%増の54億円と、連結業績への貢献度は着実に高まっております。グローバルブランド事業の営業利益もジーユー事業及びセオリー事業の業績拡大の寄与により同35.2%増の53億円となりました。

当社グループは、中期ビジョンとして「世界No.1 アパレル製造小売グループとなる」ことを目標に、「グローバル化、グループ化、再ベンチャー化」を進めております。特に海外におけるユニクロ事業の拡大に力を注いでおり、中国・香港、韓国、シンガポール、台湾、マレーシア、タイ、フィリピンといったアジア地区における店舗数の拡大や、世界主要都市におけるグローバル旗艦店の出店により、事業基盤の強化を図っております。また、セオリー事業、ジーユー事業などにおいても積極的に出店を進め、事業の拡大をめざしております。

#### 〔国内ユニクロ事業〕

国内ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間における売上高は1,900億円（前年同期比0.2%増）、営業利益は376億円（同10.3%減）でした。第1四半期連結累計期間は気温が高く推移したことで、秋冬販売の動きが鈍く既存店売上高は前年同期比で4.0%の減収となりましたが、国内ユニクロ事業全体の売上高では、期末の直営店舗数が前年同期末比で28店舗増加したことから、同0.2%増収となりました。売上総利益率については、値引率のコントロールを強化いたしました。綿花を中心とする素材価格や、中国の製造コストの上昇による原価率の上昇を相殺することができず、前年同期比で2.4ポイント低下いたしました。国内ユニクロ事業の出店につきましては、スクラップ・アンド・ビルドによる店舗の大型化を進めており、第1四半期連結累計期間で大型店舗を14店舗出店し、11月末の国内ユニクロの店舗数はフランチャイズ店22店舗を含み853店舗となりました。

ユニクロの商品開発は、お客様のニーズに応えるべく、素材メーカーとの開発体制をさらに強化しております。ユニクロと東レ株式会社の協働開発で生まれたウルトラライトダウンは、軽さと暖かさを両立した画期的な商品として非常に好調な売れ行きとなっております。ウルトラライトダウンは今秋冬シーズンでは前年に比べて生産量を2.5倍に増やしております。また、ヒートテックについても増産を実施しており、今秋冬シーズンにおけるヒートテックの生産数量は前年の8,000万点から1億点（海外ユニクロでの販売数量を含む）に拡大しております。

#### 〔海外ユニクロ事業〕

海外ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比59.1%増の426億円、営業利益は同13.3%増の54億円と、大幅な増収増益を達成しました。特にアジア地区における出店は、今第1四半期連結累計期間では37店舗となり、海外ユニクロ事業全体の店舗数は223店舗まで拡大いたしました。中国・香港については第1四半期連結累計期間で25店舗を出店したほか、既存店売上高の二桁増収が続くなど、好調な業績が続いております。台湾ではこの第1四半期連結累計期間で6店舗を出店し、9月には台北にグローバル旗艦店「明曜百貨店」をオープンし、好調な売上となっております。韓国では既存店売上高の二桁増収が続く、大幅な増収増益となっております。11月にソウルにオープンしたグローバル旗艦店「明洞中央店」の売上は好調に推移しております。シンガポー

ル、マレーシアについても順調な業績が続いております。また、2011年9月にタイに1号店をオープンし、大成  
功を収めることができました。

米国では、10月にニューヨークにグローバル旗艦店「ニューヨーク 5番街店」とメガストア「ニューヨーク  
34丁目店」を出店したことで、ユニクロブランドの知名度が飛躍的に向上いたしました。「ニューヨーク 5番街  
店」は世界に向けてのショーケースと位置付けております。グローバル旗艦店の売上は好調に推移しております。  
フランスではラ・デファンス店を10月に増床オープンし、順調な業績となっております。英国については販売不振  
が続き、減収減益となっております。ロシアについては順調な業績となっており、収益性は改善しております。

#### 〔グローバルブランド事業〕

グローバルブランド事業の当第1四半期連結累計期間における売上高は前年同期比16.3%増の392億円、営業利  
益は同35.2%増の53億円となりました。セオリー事業は日米事業ともに好調で、大幅増益を達成しております。ジ  
ューユー事業は、第1四半期連結累計期間における既存店増収率が20%強の大幅増収となり、経営の効率化も図れた  
ことから営業利益率が改善し、大幅増益となっております。コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・  
タム事業は、ともに第1四半期連結累計期間の業績はほぼ前年並みとなっております。

#### 〔CSR活動〕

当社グループではCSR活動として、「全商品リサイクル活動」、「ソーシャルビジネス」、「障がい者雇  
用」、「労働環境モニタリング」、「環境保全」に重点的に取り組んでおります。2006年から開始した「全商品リ  
サイクル活動」による衣料回収点数は、2011年11月末で累計1,200万点を超えました。国内外のユニクロ及びジ  
ューユー店舗で回収を実施しております。回収した衣料は、UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）などを通じ、世界各  
地の難民キャンプ等に届けております。また、2010年に立ち上げたバングラデシュでの「ソーシャルビジネス」  
は、現地のニーズに応じた衣料品の生産から販売までの一貫したプロセスをつくることで、雇用の創出や、購入可  
能な価格で品質の良い商品を提供することを通じ、貧困・衛生・教育などの社会的課題の解決をめざしています。  
「障がい者雇用」は、2001年に「ユニクロ各店舗1名以上の障がい者雇用」を目標に取り組みを開始し、現在では  
約9割の店舗で実施しております。また、パートナー工場の「労働環境モニタリング」では、外部の監査機関のモ  
ニタリングで発見した課題を、当社のCSR担当者が直接パートナー工場とともに改善することにより、児童労働や  
長時間労働、賃金未払いなどの問題がない適正な労働環境の実現を図っております。なお、当社グループでは、  
2010年から「素材工場向け環境基準」を制定し、環境負荷が高い染色などを行う素材工場にもモニタリングを実施  
し、環境負荷低減に取り組んでおります。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は6,168億円となり、前連結会計年度末に比べ830億円の増加となり  
ました。これは主として、現金及び預金が445億円増加したこと、受取手形及び売掛金が351億円増加したことによ  
るものです。

負債は2,630億円となり、前連結会計年度末に比べ491億円の増加となりました。これは主として、支払手形及び  
買掛金が539億円増加したこと、為替予約が160億円減少したことによるものです。

純資産は3,537億円となり、前連結会計年度末に比べ338億円の増加となりました。これは主として、利益剰余金  
が222億円増加したこと、繰延ヘッジ損益が94億円増加したことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、当第1四半期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」とい  
います）は、前連結会計年度末に比べ、327億円増加し、2,348億円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の営業活動による収入は、前第1四半期連結累計期間と比べ150億円増加し  
504億円となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益479億円によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の投資活動による支出は、前第1四半期連結累計期間と比べ21億円増加し  
112億円となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出89億円、無形固定資産の取得  
による支出10億円、敷金及び保証金の差入による支出25億円によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間の財務活動による支出は、前第1四半期連結累計期間と比べ59億円減少し71  
億円となりました。これは主として、短期借入金の純増額25億円、配当金の支払額85億円によるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

① 国内子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
株式会社ユニクロ	国内ユニクロ店舗	池袋東武店	東京都豊島区	平成23年9月

② 在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
台湾優衣庫有限公司	海外ユニクロ店舗	明曜百貨店	台湾台北市	平成23年9月
FAST RETAILING USA, Inc.	海外ユニクロ店舗	ニューヨーク5番街店	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	平成23年10月
FAST RETAILING USA, Inc.	海外ユニクロ店舗	ニューヨーク34丁目店	米国ニューヨーク州 ニューヨーク市	平成23年10月
FRL Korea Co., LTD.	海外ユニクロ店舗	明洞中央店	韓国ソウル特別市	平成23年11月

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年1月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであり、当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### ①第2回新株予約権Aタイプ

平成23年10月12日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 （平成23年11月30日）
新株予約権の数（個）	13,894
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,894
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年11月15日 至 平成33年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 12,499 資本組入額 6,250
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)



(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とします。

3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。

4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。

5. 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

7. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

8. 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

9. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

②第2回新株予約権Bタイプ

平成23年10月12日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数(個)	51,422
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,422
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月15日 至 平成33年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,742 資本組入額 6,371
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

9. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年9月1日～ 平成23年11月30日	—	106,073,656	—	10,273	—	4,578

(注) 当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成23年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,257,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 101,769,100	1,017,691	（注）1
単元未満株式	普通株式 46,956	—	（注）1, 2
発行済株式総数	106,073,656	—	—
総株主の議決権	—	1,017,691	—

（注）1 「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成23年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ファーストリテイリング	山口県山口市佐山 717番地1	4,257,600	—	4,257,600	4.01
計	—	4,257,600	—	4,257,600	4.01

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	64,386	108,963
受取手形及び売掛金	17,796	52,955
有価証券	137,728	125,905
たな卸資産	92,750	101,605
繰延税金資産	31,802	24,498
未取還付法人税等	10,453	10,446
その他	15,361	22,206
貸倒引当金	△307	△258
流動資産合計	369,971	446,323
固定資産		
有形固定資産	58,016	65,416
無形固定資産		
のれん	21,648	20,098
その他	19,102	19,012
無形固定資産合計	40,751	39,110
投資その他の資産	※1 65,038	※1 65,992
固定資産合計	163,806	170,519
資産合計	533,777	616,843
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,395	113,370
短期借入金	3,978	6,526
1年内返済予定の長期借入金	3,243	3,310
未払法人税等	14,721	16,888
為替予約	59,640	43,572
引当金	6,987	2,778
その他	34,878	46,095
流動負債合計	182,846	232,541
固定負債		
長期借入金	13,688	12,396
引当金	63	63
その他	17,268	18,061
固定負債合計	31,020	30,521
負債合計	213,866	263,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,273	10,273
資本剰余金	5,223	5,252
利益剰余金	369,717	391,982
自己株式	△16,144	△16,129
株主資本合計	369,070	391,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△16,541	△16,420
繰延ヘッジ損益	△35,583	△26,109
為替換算調整勘定	△2,215	△1,594
その他の包括利益累計額合計	△54,339	△44,124
新株予約権	510	1,128
少数株主持分	4,670	5,396
純資産合計	319,911	353,779
負債純資産合計	533,777	616,843

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
売上高	250,985	272,688
売上原価	117,577	131,501
売上総利益	133,408	141,186
販売費及び一般管理費	83,554	92,741
営業利益	49,853	48,445
営業外収益		
受取利息及び配当金	76	110
その他	198	438
営業外収益合計	275	548
営業外費用		
支払利息	126	153
為替差損	1,640	180
その他	186	242
営業外費用合計	1,953	575
経常利益	48,175	48,418
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2	—
固定資産売却益	0	5
特別利益合計	2	5
特別損失		
会計処理変更に伴う損失	2,699	—
固定資産臨時償却費	4,050	—
固定資産除却損	110	191
事業整理損失引当金繰入額	800	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,913	—
投資有価証券評価損	—	116
その他	128	149
特別損失合計	10,701	457
税金等調整前四半期純利益	37,477	47,967
法人税、住民税及び事業税	15,455	15,002
法人税等調整額	△1,308	788
法人税等合計	14,146	15,791
少数株主損益調整前四半期純利益	23,330	32,175
少数株主利益	625	1,026
四半期純利益	22,705	31,148



【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	23,330	32,175
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	191	120
繰延ヘッジ損益	4,494	9,473
為替換算調整勘定	57	446
その他の包括利益合計	4,743	10,040
四半期包括利益	28,073	42,216
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,370	41,364
少数株主に係る四半期包括利益	703	852

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	37,477	47,967
減価償却費及びその他の償却費	7,524	4,214
のれん償却額	1,648	1,551
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,913	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△56	△14
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	23	0
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△2,158	△4,169
受取利息及び受取配当金	△76	△110
支払利息	126	153
為替差損益 (△は益)	△245	177
固定資産除却損	110	191
売上債権の増減額 (△は増加)	△29,246	△35,294
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,382	△9,382
仕入債務の増減額 (△は減少)	45,891	53,897
その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,611	△6,328
その他の負債の増減額 (△は減少)	7,437	11,277
その他	599	△1,365
小計	65,972	62,764
利息及び配当金の受取額	76	115
利息の支払額	△141	△116
法人税等の支払額	△30,512	△12,338
その他の支出	△5	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,391	50,425
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額 (△は増加)	1,464	—
有形固定資産の取得による支出	△5,570	△8,931
有形固定資産の売却による収入	1	47
無形固定資産の取得による支出	△4,191	△1,018
敷金及び保証金の差入による支出	△1,888	△2,584
敷金及び保証金の回収による収入	528	693
建設協力金の支払による支出	△320	△86
建設協力金の回収による収入	507	480
預り保証金の受入による収入	57	32
預り保証金の返還による支出	△172	△75
その他	444	190
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,139	△11,251

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△674	2,592
長期借入金の返済による支出	△515	△559
配当金の支払額	△11,480	△8,566
リース債務の返済による支出	△431	△478
その他	—	△178
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,101	△7,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	265	196
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,414	32,179
現金及び現金同等物の期首残高	200,462	202,104
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	427	574
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 214,304	※1 234,858

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 前連結会計年度までは非連結子会社であったUNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITEDは当第1四半期連結会計期間において営業を開始し重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD. については当第1四半期連結会計期間において新規設立されたため、連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社の数 99社

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成23年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年11月30日)
※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 735百万円	※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 713百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び預金勘定 108,863百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 11百万円 有価証券勘定 105,452百万円 現金及び現金同等物 214,304百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  現金及び預金勘定 108,963百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 10百万円 有価証券勘定 125,905百万円 現金及び現金同等物 234,858百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	11,705	115	平成22年8月31日	平成22年11月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日 至平成23年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	8,654	85	平成23年8月31日	平成23年11月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内ユニクロ 事業	海外ユニクロ 事業	グローバル ブランド 事業				
売上高	189,738	26,827	33,778	250,344	641	—	250,985
セグメント 利益	42,005	4,839	3,980	50,825	△35	△936	49,853

(注) 1 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

2 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していないのれん償却額△1,648百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	その他 (注2)	調整額 (注3)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注4)
	国内ユニクロ 事業	海外ユニクロ 事業	グローバル ブランド事業 (注1)				
売上高	190,054	42,693	39,277	272,025	662	—	272,688
セグメント 利益	37,665	5,485	5,380	48,531	7	△93	48,445

(注) 1 従来よりグローバルブランド事業に含まれていたキャビン事業は、2011年2月に事業休止したことにより、当第1四半期連結累計期間には含まれておりません。

2 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

3 セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していないのれん償却額△1,551百万円が含まれております。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 9 月 1 日 至 平成22年11月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 9 月 1 日 至 平成23年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	223円07銭	305円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	22,705	31,148
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	22,705	31,148
普通株式の期中平均株式数 (株)	101,784,880	101,817,993
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	223円03銭	305円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	20,449	58,693
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

## 2 【その他】

(剰余金の配当)

当社は、平成23年11月 7 日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び 1 株当たりの金額は、「第 4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年1月13日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 網本 重之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝山 喜久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成23年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### (注)

- 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。